

主催事業

【基本的な考え方】

(主催事業の経費)

事業にかかる職員の人件費及び講師料は指定管理料に積算する。
その他の経費については参加費で賄う。

(参加費)

参加費は、食事代、シーツクリーニング代、保険料、材料代程度とする。
施設使用料は無料とする。

食事代・・・指定管理者（再委託の場合は食堂事業者）

保険料・・・指定管理者において加入、参加料で徴収する。

材料代・・・材料等は指定管理者において購入し、参加費で徴収する。

シーツクリーニング代・・・市に納付する。

(事業内容)

現在行っている事業の水準を維持し、事業の提案をすること。

(共催・協力事業)

チャレンジ100キロ 4泊5日（子ども家庭局青少年課）

(令和3年度の実績)

開催回数 19回／年 参加人員 延べ 923人

令和5年度以降の目標

要求水準等（P.6）を参考の上、数値目標を上げ実施してください。

(P.6 抜粋)

市として指定管理者に求める年間施設利用者数の要求水準は、令和5年度については、（延べ人数）10,000人、令和6年度は（延べ人数）20,000人、令和7年度以降は（延べ人数）42,000人です。

